

支え合う老後



かれんと

女と男、
もっとわかりあうために

No.18

2001.3.25

Current:カレント

時代の流れあるいは
新しい潮流

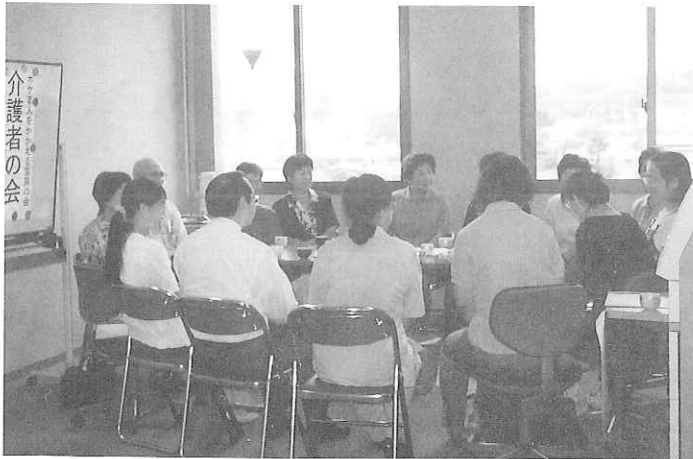
介護は、家事や育児と同様、家庭で女性（妻、嫁、娘）がするのが当たり前とされてきました。

しかし、少子・高齢化、核家族化、女性の社会進出などにより、家族の中だけで介護していくことが困難になってきたことなどを踏まえ、社会全体で介護を支える「介護保険制度」が始まり、早一年が経とうとしています。

だれもが迎える老後を支えてもらうのではなく、男女が共に支え合うために、私たち一人ひとりができることは何でしょうか。

今回は、介護保険サービスを利用する家族の介護をしている人、また、それを支えるヘルパーさんや保健婦さんたち、地域の老人を支える「無量荘」、そこでボランティア活動をする中学生たちに話をうかがいました。





安心して語り合える 「痴呆を抱える「介護者の会」

保健婦さんが訪問活動をしていく中で、痴呆を抱える家族からの相談を受けることが多くなりました。平成5年、そういう人たちの悩みや様々な思いを語り合う「介護者の会」が、発足しました。

会に参加している人たちにお話をうかがいました。
Aさん(70代男性)
「妻を看んでいます。介護認定は2です。普通の会話もできる、

現在、ヘルパーさんに来てもらっていますが、大変良い人で、私自身が元気になりました。帰りがけには、息子夫婦にも声をかけていってくれます。

痴呆の介護というのは、外部の人には理解しがたい、介護している人にしか分からない、同居の家族でさえ分からない苦労があります。家の中みんなで協力して見ていくことが大切ですね」

Bさん(50代女性)

「夫の母を看んでいます。アルツハイマーで、だんだん暴力的になると聞いていましたが、夕方4時ごろからおかしくなり、外に出たくて、ガラスを割ったり、物を投げたりします。

夫に『愚痴だけは聞いて』と言うのですが、うるさそうにされると私は気持ちのやり場がなくなってしまう、つらいです」

Cさん(50代女性)

「夫の母を看んでいます。最近徘徊も始まったんですが、本人が自尊心を失わないように、ストレスを与えないように言葉をかけています。夫も息子も、家族全体で対応しているので、私は精神的に楽です。

介護保険では本人の状態しか診みせんけれど、介護する人のことも考えてほしいですね」

背負わず 抱え込まず 見つめ過ぎず

介護保険の適用を受け、様々な介護サービスを利用している人たちが在宅で介護している「介護者の会」。その参加者たち

は、「自分だけではない。自分の思いを分かってくれる人が他にもいるという安心感が得られ、自分の体験を話すことで気持ちの整理もできる」、「悩みに対し、みなさんの体験をお聞きして、解決の糸口が見えた」ともおっしゃっていました。

会は、保健婦さんの司会で進められ、研修会にいったり、職員さんの報告を聞いたり、介護サービスの情報を得たりすることが出来る場にもなっています。

在宅介護は、「背負わず・抱え込まず・見つめ過ぎず」ホームヘルパーなどの社会サービスを利用して、男性の参加を促しながら、互いに家庭、地域社会、職場で、個性と能力を發揮していったらいいと思います。

訪問介護の現場から

ホームヘルパー 刑部 和子



介護保険以前はサービスの格差がなかったのですが、時間が厳しくなり、限られた時間の中でこなさなければならなくなりました。

在宅は10軒10様。あなたにも満足していただかなければなりません。ケアプランを利用者の立場になって、他のサービス機関と連携を図り、見直していくことも大切だと感じています。

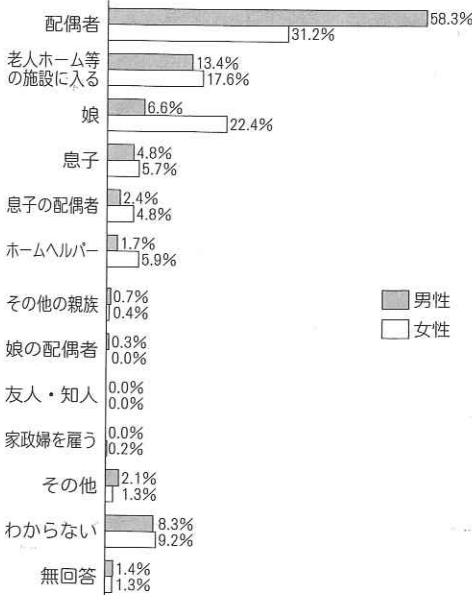
何でも全部お世話してしまうのが良い訳ではないですね。

自分の力でやろうという意欲を持ってもらうこと、残存機能を活用していただかなければ。昼食介護であれば、その人が、食べやすいようにちょっと工夫してあげる。自分自身でできるための細かい配慮が必要だと思います。

介護を受ける人にもそれぞれの生き方があります。ご家族や本人が自ら選んでサービスを受けるのです。

信頼関係を大切に、近すぎず、遠すぎず、専門職としての立場を忘れないようにしていきたいと思っています。

あなたが高齢者になって日常生活が不自由になった時、だれに身の回りの世話を頼みたいですか？



男女共同参画に関する調査報告書
平成12年3月 鹿沼市教育委員会

猿と子供と中学生

―自宅にいるような宅老所―



先輩としての敬意を持って接しています。

副住職で施設長の青田賢之さんは、日ごろからスタッフに「走るな」が口癖とか。せかせか歩き回れば痴呆のお年寄りに不安を与える。ゆっくりと過ごすことのできる、限りなく自宅の居間のようにでありたい、この思いからです。

板荷の山懐に抱かれるように建っている観音寺。山門の手前にNPO法人県内第1号の高齢者デイサービスセンター「福聚会無量荘」があります。名前は、観音経の「福聚海無量（福を聚めること海のごとく無量なり）」に由来しています。

在宅の虚弱や痴呆のお年寄りが安心して一日が過ごせるよう、あわせて介護者の精神的身体的負担の軽減を図るなど、地元扎根した貢献をこの強い思いで、平成8年11月にオープン。利用者者は定員10人で、「介護予防に」と遊びに来る人もいます。スタッフは10人で、一人ひとりが利用者に対して、人生の



です。

板荷中学校では、生徒全員が6〜7人の班を作って、年間を通して毎週水曜日、5時間終了後、自転車で荘に行き、お年寄りが帰るまで、ボランティア活動を行っています。

中学生に感想を聞いてみました。☆戦争の話の聞いたり、昔の遊びを教えてもらったりして、勉強になりました。☆紙芝居をして交流できました。☆祖父母はいませんが、介護の

大変さが分かりました。☆お年寄りが突然泣き出した時スタッフの人が優しく対応しているのを見て感動し、将来福祉の仕事に就きたいと思いました。☆家の祖母は一人でさびしそうです。優しくしてあげたい。☆人とのつながりの大切さを知りました。

家庭生活の自立 心の自立 経済的自立

介護保険が導入され、家族介護から社会介護への転換の時。介護保険実施の少し前に、「男女共同参画社会基本法」が施行されました。「自分の生き方を自分で選び、自分の責任において社会の一員として生きる」という考え方は、基本法の理念とも相通していると言えるでしょう。私たちは、元気な時から、家庭生活の自立、必要以上に他人に依存しないで生きられる心の自立、経済的自立を心掛けていきたいものです。

私へヘルパー資格を取ったわけ

下武子町 福田 眞弓



私は生命保険の外務員をして12年になります。多くの人と接する仕事だった

ため、働きながら寝たきりの夫を支える妻、痴呆の老夫婦を介護する60代のお嫁さんなど、高齢者が多くなり、その介護が女性の手によって支えられていることを知ったこと、介護保険の話を聞いたことがヘルパーの資格を取得するきっかけです。平成10年新聞で、介護労働安全センターで資格取得のための講習が開かれることを知り、宇都宮に通い、3級の資格を取得。平成11年勤務終了後、栃木のマロニエ工務専門学校の講習に参加し、2級の資格を取得しました。取得するための学習、実習など、苦労は大変なものでしたが、家族の協力、だれかのお役に立ちたいという気持ちで、それを克服する原動力になりました。女性がエンパワーメントして、職場で地域で活躍することが、これからの男女共同参画社会では、とても重要なことだと考えています。いつかこの資格を役に立てたいと思っています。

—女性の海外研修に参加して—
**サークルや地域の人々と
 一緒に考える糧に**

日吉町 梅沢啓子

20世紀の終わりに、栃木県女性の海外研修に参加し、ドイツ・フランスの地に触れることができたことは、53年間の私の人生をもう一度振り返るチャンスを与えてくれました。



(写真 右端 梅沢さん)

心に残っている残念な出来事の一つに、ボランティアやサークル活動の中で、一緒に行動している仲間「言い方が悪い」とか「もっと誘ってほしかった」とか己の自立できていないのを他人のせいにして活動を去る人との出会いがありました。「もっと自立してほしい」こんなことを考えながらの海外研修でもありました。

ドイツの「緑の党」では、ク

ルや地域の人々と一緒に考える糧にしたいと思います。

鹿沼市・鹿沼市教育委員会・女性団体連絡協議会主催の女性模擬議会が、平成12年11月7日、市議会議場で、男女共同参画社会の実現をめざす施策の一環として、また、女性のまちづくりへの参画意識を高めるために開催されました。

女性模擬議会開催

模擬議員は、公募・女性団体連絡協議会・その他の団体からの推薦者、27人で構成。議長は、鹿沼市女性団体連絡協議会会長中里ふく子さん。副議長は同副会長鈴木康子さん。

13人の模擬議員から質問が行われ、市長、助役、教育長および関係部局長からの答弁がありました。

少子化問題については、安心して子供を産み育てる環境を整えるための各種施策の推進等について答弁。男女共同参画社会基本法と鹿沼市の今後の取り組みに関しては、男女共同参画教育の推進、女性への暴力対策等に関する答弁がありました。終了後「日ごろの活動を踏まえて質問。より勉強することができた」「また開催を」等の意見・感想が寄せられました。

「私もひとこと」入選

9月25日号で募集した、家庭や職場、社会における望ましい女性と男性のあり方に関する意見や体験「私もひとこと」への応募ありがとうございました。選考委員による厳正な審査の結果次の人たちが入選されました。

「私の家庭のきずな」
 山木春枝さん(仁神堂町)
 「性差と平等とそれぞれの選択」
 湯沢正美さん(上南摩町)

第16回男女共同参画社会をめざす懇談会実施

女性団体連絡協議会が中心となつてさまざまな団体に働きかけて計画した、男女が共に生き生きと自分らしく暮らせる社会や家庭のあり方を考える「男女共同参画社会をめざす懇談会」が、9月〜10月にかけて開催されました。「もっと生き生きと



ひとくちメモ

同一価値労働同一賃金原則

同一の労働でなくても、同一価値の労働には、同一の賃金を支払うべきとする原則。同一価値労働同一賃金を適用することによって、賃金のジェンダー格差が、かなり是正されると見込まれており、早期の具体的な導入が求められています。

(朝日現代用語「知恵蔵」2001から)

編集後記

老後や介護を考えると、不安を覚えてしまいます。

「老後をいかに生きるか」ということは、私たちにとって大きな課題です。男女が共に生き生きと老後を迎えるためにも、「支え合う老後」の意味を考え、今の自分の生き方をしっかり見つけ直したいと思います。